

福井県米穀株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年9月1日～2025年8月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 女性の採用比率を高め、労働者に占める女性労働者の割合を30%以上とする。

- ◇2023年9月～ 女性の応募を増やすため、求人内容を見直し、改定する。
- ◇2024年2月～ 女性社員の定着率を向上させるための職場環境づくりを推進する。
- ◇2024年8月～ 管理職に対して育児介護休業規程の周知・制度の説明を行い、所定外労働の制限に対する理解等を高める。
- ◇2025年2月～ 女性の応募及び定着率の向上のため、新たな制度を模索し周知を行う。